

広報

しんじょう

5
2006

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.581



新庄カド焼きまつり(4月29日～5月5日/最上公園)

まちを災害から守ります2

第2次環境基本計画策定4

指首野川リバーウォッチング6

「くらしの便利帳」作成8

江戸だより/いきいき新庄人9

しんじょう見聞録10

5月のお知らせ12

特色ある教育活動の創出14

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

市民生活の安全・安心を守る「新庄市消防団」

まちを災害から守ります

江戸時代の町火消以来の歴史と伝統を受け継ぐ新庄市消防団。火災だけでなく、地震・台風などの災害に備え、地域防災力の要として、それぞれの地域に根ざした取り組みを展開している消防団の活動を紹介します。



▲消防団出初め式

町火消以来の伝統

新庄市消防団は、十七分団三十四部九十五班、団員数千百九十一人で組織されています。普通積載車十七台、軽積載車十三台、小型動力ポンプ九十五台を配備し、最上広域消防本部との連携のもと、もしもの火災などに備えています。

消防団の歴史は古く、江戸時代の「いろは四十八組」の町火消に始まり、戸沢藩政時代に「いろは組」が組織されました。明治時代の「消防組」、戦前から戦後にかけて「消防団」と歴史の中で名称を変え、昭和二十二年に「消防団」と改称し、今日の制度が確立されました。

その役目は、地域住民の生命や財産を火災から守るとともに、洪水や山崩れなどの災害が発生した場合は、団員が一致協力して全力で被害の拡大を防ぐことです。

の歴史と伝統は、「火消、消防精神」として消防団員一人ひとりに正しく受け継がれています。

地域防災のリーダー

消防団は、市内全域を分団や班の構成区域にかかわらず割り当て、火災の消火作業はもちろん、鎮火直後の安全確保のため、昼夜を問わず長時間現場に待機し火災に備えています。

また、防災を呼びかける広報活動や、風水害特別警戒や山岳遭難者の捜索などにも従事しています。団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い思いを持ち、地域の防災体制における中核的存在として活動しています。消火作業や災害に備えた訓練のほか、それぞれの分団で積極的に地域のボランティア活動などにも参加しています。

「地域防災のリーダーとしての活動」

防火・防災活動

- 地区全体での住民と消防団の役割を明確にした避難訓練
- 地区住民を対象にした小型ポンプの操作指導、消火器を使った初期消火訓練
- 大雨洪水時の災害対応

- 小・中学校の避難訓練への参加
- 老人福祉施設との合同避難訓練
- 町内の子どもたちと一緒に行う防火広報(毎月一回)

- 遭難防止啓発看板の設置
- 消火栓の除雪、冬期間の水量確保
- 地区のおさいど・花火大会の警備

ボランティア活動

- 公民館などの雪下ろし・除雪
- 側溝や歩道、公園などの清掃



新庄市消防団長
浅沼喜治郎さん



このたび、新庄市消防団長を拝命いたしました。関係機関ならびに市民の皆さまには、日ごろから新庄市消防団活動に格別のご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、消防団員のほとんどは、本業を持ちながら、昼夜を問わない消火活動や火災予防活動などの消防活動に従事しております。わたしたちにとって、新庄市消防団の伝統と「自分たちのまちを守る」という崇高な郷土愛や消防精神は、時代の変遷や環境の変化にもかかわらず脈々と受け継がれ、その使命感は地域の消防力・防災力を力強く支える重要な役割を担っていると自負しております。

今後も「和と団結」を信条として、地域の消防力と災害予防体制の強化に努め、市民の厚い信頼に応えていきたいと思っております。

さらには、消防・防災の分野だけでなく地域に根ざした生涯学習・青少年育成などのあらゆる分野に貢献できる消防団づくりに努めていきたいと考えております。

平成18年度
新入団員
沓澤 哲也さん
(第15分団第1部第3班)



社会人になって10年ほどたちますが、今までは消防団の活動に自分から参加しようとは思いませんでした。

ところが、今年1月に近所で火災が起こり、消防の大切さを痛感しました。そのことがきっかけで、自分にできることをやってみようと思い、消防団に入団する決心をしました。

今はまだ何もできませんが、これから先輩方に指導していただき、団員として恥ずかしくない活動ができるように精進していきたいと思っております。

住民との連携

ひとたび大規模災害が発生し、被害が拡大すればするほど、防災関係機関は広域的な対応に追われます。災害発生時に最も大切なことは、地域住民が互いに協力し合って人命救助や初期消火に努める、「自主防災活動」であるといわれています。

地域の防災力を高めるためには、地域に密着して日ごろから訓練を重ね、災害発生時には即時に対応できる能力と人員体制を持つ消防団と、地域住民との連携は欠かせません。

充実した活動のために

消防団の活動は、地域住民の生活に安全と安心を与え、地域防災の担い手として期待されています。しかし、最近の社会情勢の変化から、団員の減少や高齢化、勤めながら活動に参加する団員の増加などにより、消防団活動が制限されることもあり、消防団の運営に影響をおよぼすことが懸念されています。

このように、消防団を取り巻く環境が厳しさを増す状況の中でも充実した活動を行うには、地域・職場・家族の理解と協力がなによりも大切です。



▲小型動力ポンプ操法大会



▲消火栓の除雪

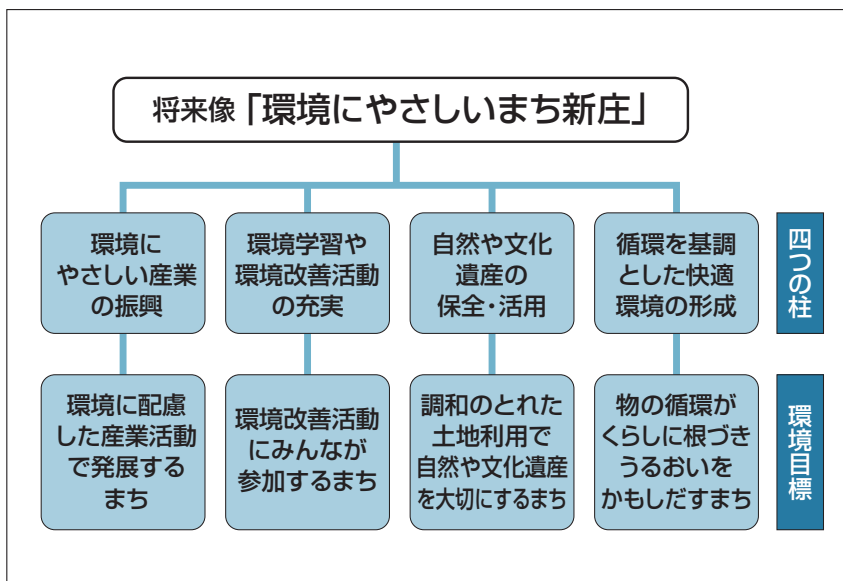
「協働」でつくる「環境にやさしいまち」「づくりを目指して

第二次環境基本計画策定

第二次環境基本計画の基本理念は、人間生活における総合的な豊かさの実現です。平成十八年度から二十七年までの十年間で、すべての個人や団体が参加する環境改善活動の推進により、環境にやさしい快適な市民生活や、潤いある文化の香り高い地域社会を創出していこうとするものです。

四つの柱

環境目標



計画策定の背景

市は、平成八年三月、「新庄市環境基本計画」を策定しました。十一年には「環境保全都市」を宣言。十四年からは、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し運用を開始するなど、「環境にやさしいまち新庄」の実現に向け積極的に取り組んできました。

しかし、計画策定から十年が経過し、悪臭やごみ、騒音など地域の身近な環境問題から、地球温暖化に代表されるような地球規模の問題まで、環境問題をめぐる状況は複雑かつ多様化し、その解決は困難になってきています。

一方、市では、バイオマスエネルギーの利活用や「新庄方式食品トレーササイクル」の取り組みなど、

環境問題の解決に向け、全国に先駆けた取り組みを行ってまいりました。このような状況を踏まえ、十八年度から十年間の環境に対する基本的な取り組みを示すため、新たに「第二次新庄市環境基本計画」を策定しました。

「環境にやさしいまち新庄」という将来像の重要性を再認識し、目標達成に向けて、今の取り組みをどのように将来に結びつけていくのか、その方向性を示しています。

計画の四つの柱

「環境にやさしいまち新庄」の実現に向け、次の四つの柱の中で環境施策を展開していきます。

循環を基調とした快適環境の形成

市民一人ひとりが生活様式を環境に配慮したものに換え、物やエネルギーの循環機能が高まる地域

を目指します。また、快適な環境を保全・創造し、心の豊かさや潤いを得ることができる地域を目指します。

自然や文化遺産の保全・活用

市の貴重な自然環境や文化遺産を保全し、適切に活用するとともに、さらに魅力ある環境を創出して、将来の時代に継承していきます。

環境学習や環境改善活動の充実

市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境学習や環境改善活動・環境保全活動への参加が活発に展開される仕組みを確立していきます。

環境にやさしい産業の振興

自然の生態系や社会的環境に極力負荷を与えないような配慮をうながし、「環境にやさしいまち」にふさわしい産業の発展を目指します。



「環境にやさしいまち新庄」のシンボルマーク

市制施行50周年を迎えた平成11年に行った「環境保全都市宣言」。多くの市民に環境への意識を高めてもらおうと制作したものです。モチーフは「水」「森」「人」「雪」

表1 重点施策(18年度～22年度)

項目 (施策方針)	内容 (重点施策)	現状 (16年度末)	目標 (22年度末)
ごみの分別、資源化 減量化の推進 (物を循環させる廃棄物対策の推進)	資源化/生ごみたい肥化事業の生ごみ収集量 (家庭から生ごみを分別収集し、たい肥を製造)	120t (370世帯から収集)	2,400t (全世帯から収集)
	資源化/リサイクルにこにこ運動 (集団資源回収)の資源収集量	1,686t	1,796t
	減量化/家庭系廃棄物の 1人1日あたりの排出量	540g	540g (予測量598g)
	減量・資源化/家庭系廃棄物の 減量化・資源化後の1人1日あたりの排出量 (最終的に処理場でごみとして処分される量)	496g	371g
きれいな川づくりの推進	公共下水道の水洗化率(※)	86.4%	90.0%
	農業集落排水の水洗化率(※)	90.0%	90.0%
環境学習の総合的 効率的な推進	あじさい環境ISOの取り組み行動目標数 (全市立小中学校で実施している 学校版環境ISOの取り組み)	(17年度) ○全校共通行動数 =2/節電・節水 ○各校独自行動数 =1	○全校共通行動数 =3 ○各校独自行動数 =1
	保育所児童の省エネ・省資源・リサイクル 廃棄物減量活動の実践 (全市立保育所・児童館・児童センターで実施)	(17年度) ○共通行動数 =2/節水・ごみ分 別リサイクル	○共通行動数=3
多様な参加の場や機会の提供	環境ボランティア参加人数 (ボランティア袋による参加人数 + きれいな川で すみよいふるさと運動の参加人数)	9,300人 (17年度見込)	9,300人以上

※水洗化率…下水道などを利用できる区域内で実際に利用している人の割合

計画の推進

最小の経費で最大の効果をあげるため施策の重点化を図り、毎年度、数値目標を設定して具体的な目標達成計画を立てます。

計画推進のため、ISO14001規格に基づく環境マネジメンシステムを用います。計画策定(Plan)、実施・運用(Do)、点検・是正(Check)、不具合があれば見直す(Action)というPDCAサイクルにより計画を評価し、目標達成に向けた継続的な運用管理を行います。

重点施策(表1)の目標年次は二十二年度。五年間の成果を検証し、たうで改めて後期の重点施策を設定することにより、着実に計画を推進していきます。

計画の進行状況は、市ホームページなどで積極的に公表します。

計画の実現に向けて

「環境にやさしいまち新庄」という将来像は、行政の力だけでは実現できません。市民・事業者・行政が協働して行動することにより初めて実現するものです。皆さんのご協力をお願いします。

◎詳しくは、環境課環境保全室へ。

☎内線433

協働でつくる 環境にやさしいまち

■市民の役割

学ぶ 環境とのかかわりを積極的に学びましょう。

見直す 身近なところから少しずつ生活の見直しを進めましょう。

参加する 地域の環境保全・改善活動に積極的に参加しましょう。

広げる 環境保全・改善活動のリーダーとなり、活動の輪を広げましょう。

■事業者の役割

予防する 公害や環境汚染の発生を予防しましょう。

目指す 循環型システムの構築を目指しましょう。

参加する 地域の環境保全・改善活動に積極的に参加しましょう。

挑戦する エコビジネスに挑戦しましょう。

■行政の役割

連携する 施策を推進するため、市民・事業者と積極的に連携します。

発揮する 施策が着実に推進されるよう積極的にリーダーシップを発揮します。

公表する 計画の進捗状況について積極的に公表します。

リードする 自ら先導的な役割を果たし地域をリードします。

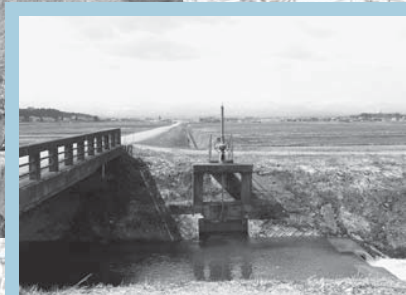
市民の提案から実現しました

指首野川リバーウォッチング

市内を流れる指首野川沿いを歩く「リバーウォッチング」が4月15日に行われました。

参加者は、身近な川の歴史や水質・生物などの環境、農業用水・消流雪用水など現在の利用状況を観察しました。

この事業は、市民が企画・提案し、市民と市の協働事業として実施しました。



①旧指首野川取水口(仁田山/泉田川上流)
江戸時代初めには指首野川上流が萩野大堰(おおげぎ)という用水路で、泉田川から取水していた。現在もコンクリートづくりの水門と木製の門扉(もんび)が残っている。

②指首野川取水口(萩野/大以良川橋)
現在の指首野川の始まりは、大以良川の分水門で、そこからコンクリート三面張りの水路が続いている。



③中山堰(十日町六軒屋)
指首野川水系の最上流で、バイカモが生息している貴重な場所。かつては中道町から三本橋あたりでよく見られ、食用にもした。



④瑞雲院橋付近の湧水(太田)
旧水車堰の補水として農業用水に使われていた湧水。周辺には、昨年ソメイヨシノ20本が植樹された。



⑥御用水堰取水口(沼田/桧橋付近)
取水口付近には昔、修験寺があり今はその跡地に稲荷が祭られている。新庄城の北門付近へ入り、お堀の水源として利用されていた。



⑤茶鍛冶堰(中道町~北町)
新庄を代表する「入り水」の形態。堰から家の中に水を引きこみ、飲用のほか洗い物や風呂に利用し、コイやフナのいる池で米粒などを食べさせてから堰や川に戻した。

市民提案による協働事業

この事業は、指首野川に豊かな水を取り戻し自然環境を守って利用方法はないのかという思いで、「NPO神室設立準備会」と「新庄最上環境会議」が企画し、行政との協働によって実現しました。

はじめにバスで泉田川上流に向かい、雪が残るあぜ道を徒歩で移動、旧指首野川の最上流となっていた取水口跡を確認しました。その後、現在の指首野川上流端から、川沿いに下りながら升形川に合流するまでの約十三キロメートルを観察しました。

「昔のようには水量が豊富で魚やホタルがすむ川にするにはどうすればよいか。農業用水や消流雪用水など、効率的に利用するにはどうすればよいか」。これからの指首野川のあり方について、上流から下流までの住民が一緒になって考えていく必要があるのではないのでしょうか。

「昔のように水量が豊富で魚やホタルがすむ川にするにはどうすればよいか。農業用水や消流雪用水など、効率的に利用するにはどうすればよいか」。これからの指首野川のあり方について、上流から下流までの住民が一緒になって考えていく必要があるのではないのでしょうか。

募集します!

■平成18年度市民提案型協働パイロット(先導的)事業

市民ニーズや地域が抱える課題の解決のために、市民と行政が協力して取り組む事業を支援します。

- 対象事業 市振興計画後期5カ年基本計画による施策を推進する事業で、補助終了後も事業が継続できるもの。単発的なイベントは対象外。
- 対象団体 ①町内会など地域活動を行っている団体 ②サークルやボランティア団体、NPOなど ③複数の団体が実行委員会などを組織したもの
- 補助金 事業実施のために必要な経費1件あたり原則20万円以内
- 募集期間 5月15日(月)～6月15日(木)
- 募集説明会 5月22日(月) ①午後1時15分～②午後7時～/市民プラザ第1研修室

■協働評価委員

市民提案型協働パイロット事業の選定と協働が適切に行われているかを評価する評価委員を公募します。(委員会は年4回程度開催予定)

- 応募資格 ①市政に関心があり、公益的な観点から意見を述べられる人 ②市内に住所を有し、現に居住している人 ③他の審議会などの委員でない人 ④市の職員および市議会議員でない人 ⑤パイロット事業に応募する団体の役員でない人
- 募集人員 1名
- 応募方法 ①住所・氏名・電話番号・性別・生年月日 ②職業・勤務先 ③経歴・地域活動状況 ④応募理由(作文/市民と行政の協働について400～800字程度)を記載した申込書を郵送、メール、ファクス、持参で
- 応募期限 6月8日(休)

※事業・委員の募集要綱・応募様式と市振興計画後期5カ年基本計画は、市のホームページに掲載しています。

◎いずれも詳しくは、市民プラザ「ぶらっと」へ。☎23-6211
Eメール plat@ic-net.or.jp



⑦川西町河川公園

指首野川の河川改修により造成された公園。指首野川流域では、現在4団体が河川アダプト活動(河川の里親制度)団体として清掃活動等を行っている。



⑧飛田用水堰取水口

(十日町反田/新庄北高付近)

江戸時代に熊野権現神社の社領地のかんがい、また飛田各戸への入り水として整備された堰。



⑨升形川との合流地点



住宅用火災警報器の設置

住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるものといわれ、その半数以上が高齢者となっています。尊い命を火災から守るために、消防法および最上広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部が改正され、すべての住宅で火災警報器の設置が義務づけられました。

設置時期は？

- 新築住宅 平成18年6月1日から
- 既存住宅 平成18年6月1日～23年5月31日

設置場所は？

- 普段就寝している部屋の壁や天井
- 1階以外に寝室がある場合は階段最上部の壁や天井

住宅用火災警報器は？

- 「煙」を感知するものと「熱」を感知するものがあります
- 電源式と乾電池式のものがあります
- 資格に関係なく、だれでも簡単に取り付けることができます

悪質な訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器設置の義務化に便乗し高額な価格で販売する業者や無理強い販売を行う訪問販売にご注意ください。また、消防署や市役所など公的機関の職員が、火災警報器などの販売をすることはありません。

◎詳しくは、最上広域消防本部予防課へ。☎22-7521

「くらしの便利帳」作成

新庄市に転入された方が新たな生活をスムーズに送れるように、市役所の窓口手続きなどを紹介した「うえるかむ しんじょう～くらしの便利帳～」を作成しました。

市役所に市民から電話などで問い合わせのあった内容をまとめ上げ、「来庁者からのよくある質問」や「初めて新庄市にきた人に知ってほしい情報」などを掲載しました。

「くらしの便利帳」は、一般的な届け出・証明、税金、国民健康保険・国民年金、保健・医療、福祉、上下水道、ごみ、市営住宅、除雪、学校、相談、タウンマップ、市庁舎案内図、市の施設、くらしのダイヤルなど、分野別にわかりやすく掲載しています。

市民課の窓口にありますので、お気軽にご利用ください。
◎詳しくは、総務課協働改革室へ。☎内線215



いきいき健康づくり新庄21(栄養編)

～塩分のとりすぎにご用心！～

◎健康課健康推進室☎内線513

塩はなくてはならないもの

わたしたちの体の中には、一定量の塩(ナトリウム)が含まれています。その量は、どのような場合でも常に一定に保たれるように調節されています。

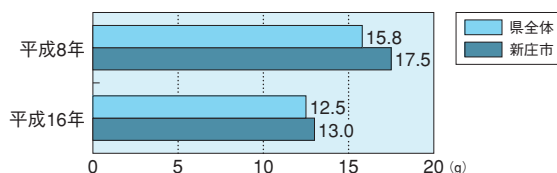
昔、塩は人間にとってきわめて貴重なもので、権力の象徴でもありました。ギリシャ・ローマ時代は、塩が給料の代わりに使われていました。英語の「サラリー」という言葉は、ラテン語の「サル(塩)」からきたそうです。

しかし、塩を十分とることができるようになった現代では、「とりすぎ」という問題がでてきました。

塩分は1日10g以下

平成16年の調査では、新庄市の1人1日あたりの塩分摂取量は8年前と比べ4.5g減り、13.0gとなっています。

■1人1日あたりの塩分摂取量(県民健康・栄養調査より)



望ましい摂取量は、1日10g以下とされていますが、塩分は塩そのもののほか、みそ、しょうゆ、総菜、加工食品、インスタント食品など、いろいろなものに見えない形で含まれています。知らず知らずのうちに「とりすぎ」になってしまう危険性がいっぱいです。

やってみよう減塩のコツ

- 全部飲まない、めん類の汁
ラーメンはめんは1g、スープに5gの食塩が入っている
- 漬物は浅漬けで、決めた量だけ小皿に分けて
鉢盛から好きなだけとって食べない
- 塩分の多い加工食品にご用心
インスタント食品は予想以上に塩分が多い
- 酢と油、香味野菜を上手に使う
酢の物、焼き物、炒め物、揚げ物などは薄味でも食べやすい
- 汁物のおかわりに注意
みそ汁は薄味で具を多く、薄味でも何杯もおかわりすれば、取り込む塩分は多くなる
- まず、味をみてからかけよう、しょうゆやソース
習慣で調味料をかけるのはやめよう

御家老の江戸だより

春の足音

◆新庄藩江戸家老 安彦 善博さん
(作曲家・洗足学園音楽大学教授)

人間は歳をとるほどに、小さいときに育った町や、ふるさとを思い出すことが多くなってくるようです。わたしの場合は、特に季節の変わり目の情景を思い出す機会が多くあります。日本の四季は美しいですが、本当に美しいのはその四季の変わり目だと思っています。

そして最近、新庄の春の訪れの情景が、ふと浮かぶことがあります。それもまた音と一緒に聞こえます。ながら……。人間はいろいろな情景を心に描くときに、音を伴うことがあります。美しい山々、川などの自然を思い描くときにも、ある漠然とした音楽が聞こえてくる場合があります。



わたしが聞こえている音は、道に積もって堅くなった雪の下で、春の訪れとともに地面が暖められ、雪が溶け出した水の流れの音です。そのころになると、みんな道

割って側溝に流し、黒い土が見えるようにして遅い春の訪れを待っていました。もしかしたら、その水の流れの音は、実際には聞こえなかったのかも知れません。しかし、今、その情景を思い出すときには、わたしには確かにサラサラと美しく流れる水の音が聞こえてくるのです。そういえば新庄小学校の運動場も、子どもたちも一緒にうにっていました。今思い出すと、子どもたちの大きな掛け声や、笑い声が聞こえてきます。

わたしは今新庄に行くことは年に一、二度しかありません。だからこそ新庄の美しさを感じ取るこ

いきいき 新庄人 野球で新庄を 全国にアピール

小林 尚史さん(宮内町)

「東日本大会で優勝することが、チーム結成当初からの目標でしたから、優勝した時は本当にうれしかった」と語る小林さんは、昨年5月に山形市で行われた第27回東日本軟式野球大会2部で、キャプテンとして軟式野球のクラブチーム「DFC」を優勝に導きました。

「野球を始めたのは小学4年生からです。高校、大学と野球を続け、大学2年生のときに今も同じチームでプレーしている兄の勧めもあり、結成当初からメンバーに加わりました。

練習は週1回。クラブチームなので、メンバーはそれぞれ仕事を持っているので、そろって練習する機会は多くありません。わたしも今は山形の職場に通っているので、仕事との両立は大変です。また、冬期間は仕事が終わってからのランニングや筋力トレーニングなどつらいこともあります。チームの目標達成にむけ練習に励んでいます。

実業団のチームと違い、遠征や練習にかかる費用な

どは自己負担となり大変ですが、それでも野球が大好きなので続けられるのだと思います」と小林さん。

DFCは昨年の秋の県予選で優勝し、今年6月に北海道で行われる東日本大会1部への参加が決定。今年度は1つ上のクラスに昇格し、クラブチームとしては県内初となる県強化指定チームにも選ばれるなど、ますます成長が期待されるチームです。

「今年の目標は、もう一度東日本大会で優勝することと国体への出場。全国規模の大会に出場し、新庄という名を全国にアピールしたいと思います。」

また、メンバーの中にはスポーツ少年団のコーチなどをやっている人もいますので、チームの勝利によって、子どもたちに正しい練習方法と努力によって得られる充実感、物事の考え方や、努力する大切さを伝えていきたいです。

そして野球を通して地域全体を盛り上げていきたいです」と小林さんは、野球少年のような澄んだ瞳でさわやかに語ってくれました。



聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



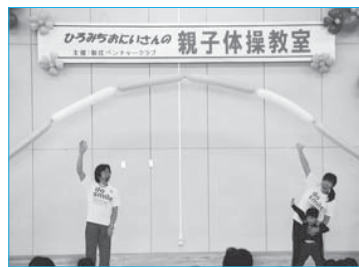
▲新庄まちなかひなめぐり(4月1日～3日/中心商店街)



▲明日の新庄・最上を真剣に語り合った「公開ディスカッション」(4月14日/市民プラザ)



▲御堀端自治会などが花見前に公園清掃(4月22日/最上公園)



▲ひろみちお兄さんの親子体操教室(4月4日/市体育館)



▲「端切れのおくりもの」大場紀子作品展(4月11日～6月17日/雪の里情報館)



▲人とのコミュニケーションの大切さを学んだ「行列のできる公益相談所」(4月9日/市民プラザ)

おひなさま見いきました!

昔、月遅れの桃の節句に子どもたちが、ひな人形を飾っている家を回り、おひなさまを見てお菓子などをもらっていました。このなつかしい風習を復活させようと中心商店街で「まちなかひなめぐり」が開催され今年で4年目。参加23店舗が自慢のひな人形を展示しました。それぞれの趣向をこらしたもてなしに、訪れた家族連れはおおいに喜んでいました。

未来へ届け!われらの思い

新庄青年会議所が昨年秋に小学4年生から高校生を対象に行ったアンケート調査をもとに、地区の高校生も交え、新庄・最上の未来を語り合う「公開ディスカッション」が開催されました。参加した高校生からは、「友だちもいるし、まつりや自然など新庄にも魅力が多い」といった意見や「都会に出てどこまでやれるか挑戦したい」などさまざまな意見が出されました。

親子で体操

親子で一緒に楽しむ場を提供しようと、新庄ベンチャークラブがタレントの佐藤弘道さんを招き「ひろみちお兄さんの親子体操教室」を開催しました。市内外から家族連れ約800人が参加。自宅でも手軽に続けられる体操が多く、運動しながらコミュニケーションもとれるとあって参加者は終始笑顔で取り組んでいました。

公益活動を学ぼう

公益活動とは何かを知ってもらおうと、市内の非営利活動団体NPO-AMPが、宇都宮大学教授の広瀬隆人氏を講師に招き「行列のできる公益相談所」と題してワークショップを開催しました。市民や県内のNPO団体から約20名が参加。市民協働についての講義とグループワークなどにより公益活動の魅力を学びました。



南十字星リニューアルオープン

手づくりお菓子や木工品、野菜などを販売する「ふれあいサロン南十字星」が、昨年に引き続き南本町商店街にオープンしました。南十字星は、新庄・最上地区の障害者施設と産地直売グループが、障害を持つ人の社会参加として、商品の販売だけでなくお客さんとのふれあいを大事に市民と交流する場を持ちたいとして出店しました。



▲「ふれあいサロン南十字星」リニューアルオープン(4月18日/南本町商店街)

市に善意の寄付

【土地】市の環境整備に役立てほしいと、阿部マサヨさん(仙台市)から市内万場町の宅地(118.6㎡)の寄付をいただきました。【市民封筒】(有)みどり印刷(代表取締役・茅野博氏)から、市内の事業所の広告掲載料により作製された窓口用の市民封筒を寄贈いただきました。【こいのぼり】新庄ロータリークラブ(会長・山口吉静氏)からこいのぼりを寄贈いただきました。5月31日まで市体育館前に掲げられています。皆さまの温かな善意に感謝しながら、大事に使わせていただきます。



▲新庄・最上地区春季ロードレース大会(4月2日/東山～関屋)

栄光をたたえて

■第23回新庄・最上地区春季ロードレース大会
【一般の部/10km】①齊藤伴和(新庄市教委) ②井上徹(最上総合支庁) ③下山元喜(チーム佐藤) ④菅野学(山形県庁) ⑤前田信一(JR東日本) ⑥大場雄介(JR東日本)
【高校の部/10km】①高橋勝利(新庄神室産業) ②須賀暁(山形中央) ③黒坂浩平(新庄北) ④黒坂洋平(新庄北) ⑤柿崎祐大(新庄北) ⑥矢口靖士(新庄神室産業)
【中学の部/3km】①福井翔平(最上) ②田中亮(新庄) ③高橋祐人(真室川) ④菅高邑(最上) ⑤堀米裕輔(鮭川) ⑥小國隼人(舟形)
【女子の部/3km】①外崎理沙(新庄南高) ②佐田美穂(最上中) ③吉田美里(新庄北高) ④梁瀬夏美(金山中) ⑤安彦のぞみ(鮭川中) ⑥五十嵐真紀(萩野中)



▲山形県縦断駅伝競争大会新庄スタート(4月28日/市役所前)



▲18年度E3燃料モニター 10台開始(5月1日/市内給油所)



▲江田環境副大臣が基調講演を行った「環境シンポジウム in 新庄」(4月22日/ゆめりあ)



▲昭和地区の農業者と懇談した「出前知事室」(4月14日/昭和活性化センター)



ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

「大切だよ 信らいうること されること」
～児童福祉週間制定60周年～
子どもや子育てに関するご相談はありませんか。
◎子育て支援センター ☎22-5115

募集

市民プラザから

市民活動入門講座

▼とき 6月18日(日)午後2時
～4時 ▼内容 NPO・市民
活動の基礎 ▼講師 金子洋二
さん ▼参加費 無料

▼定員 先着50人

▼申し込み 6月16日(金)まで
事前に電話で

ピアノ弾き込みボランティア

グランドピアノの性能維持のため、弾いてくださる方を募集します。

▼とき 7月～19年3月(月)1
回2時間程度 ▼定員 若干名

▼受付 5月17日(水)から

市民プラザ ☎22-4200

新庄まつり観覧席(アビエス) 6月1日(木)から電話受付開始

8月24日(木) 宵まつり	スタンド席	1,500円
	スタンド以外	1,000円
8月25日(金) 本まつり	スタンド席	1,000円
	スタンド以外	無料(要整理券)

○受付 午前8時30分から

予約専用電話 23-7744

※有料観覧席は満席になり次第締切り
ます。25日無料観覧席の整理券は7月以降
に配布します。(詳細は後日お知らせしま
す)雨天中止および7月26日以降の取り
消しは、返金しません。

◎詳しくは、新庄まつり委員会(新庄商工
会議所内)へ。 ☎22-6855

神室山系登山会

- 対象 体力に自信のある人(先着50人)
- とき 6月4日(日)午前7時～午後5時
- 集合 市役所前駐車場
- コース 萩野登山口～八森山(往復)
(現地までバス送迎)
- 参加費 1,500円(保険料など)
- 申し込み 5月26日(金)まで
- 詳しくは、商工観光課観光交流室へ。
☎内線251・252

食生活改善推進員 養成講習会

▼対象 成人20人 ▼とき 6月
～19年2月(全14回)9時30分
～正午 ▼ところ 保健センター

▼内容 健康や栄養に関する基
礎知識 ▼参加費 無料(調理
実習時300円)

▼申し込み 5月22日(月)まで

健康課健康推進室

☎内線514～516

手話教室

▼対象 高校生以上

▼とき 5月17日～18年3月
14日の第1・3水曜日午後7
時～9時 ▼ところ 市民プラザ

▼講師 市聴覚障害者協会全
国手話通訳問題研究会山形
県支部最北班 ▼受講料 無料

▼教材費 1,000円程度

市民プラザ ☎22-4200

▼申し込み 5月31日(水)まで
◎全国手話通訳問題研究会山
形県支部・佐藤 ☎22-4006

太極拳クラブ

▼とき 毎月第2・4水曜日午
前10時～正午

▼ところ 市民プラザ

▼会費 月1,000円

市民事務局・和地 ☎22-59662

ビーズ教室

▼対象 どなたでも

▼とき 6月15日(木)午後1時
～3時 ▼ところ わくわく新
庄 ▼内容 6月の誕生石のネッ
クレス ▼講師 森由宇利さん

▼材料代 2,600円

▼申し込み 5月31日(水)まで

市民事務局 ☎23-0197

そば打ち体験

- 対象 15人以上の団体
- 期間 5月～11月(随時)
- ところ 空蔵四季の家
- 参加費 1人500円
- 申し込み 希望日、人数を電話で
- ◎詳しくは、農林課農林振興室へ。
☎内線269

軽自動車税の減免

身体などに障害のある方の所有す
る軽自動車の税金は、一定の要件の
もと申請により減免される場合があり
ます。

○申請期限 5月24日(水)

◎詳しくは、税務課課税室へ。
☎内線141・153

東山焼きの歴史を学び 陶芸にチャレンジ

▼とき 6月3日(土)午後1時
～3時30分 ▼ところ 新庄東
山焼 ▼参加費 1人1,000
円、ペア1,500円、1人
増すごとに750円

▼申し込み 5月25日(木)まで

◎NPO芸術文化振興市民ネッ
ト新庄・佐藤 ☎22-6340

やまがた子育て サポート応援団

子どもの一時預かりを頼み
たい「おねがい会員」と預かって
くれる「まかせて会員」を募集
します。

「おねがい会員」

▼対象 県内在住の6カ月から
小学6年生までの児童をもつ
人 ▼内容 緊急時の一時預か
り、宿泊預かり、病気回復期の
預かり ▼登録 無料(託児料

初心者テニス教室

▼対象 どなたでも(初心者)

▼とき 5月19日(金)～6月2
日(金)の毎週火・金曜日午前10
時～正午(全5回)

▼ところ 近岡コート(南高北
側) ▼受講料 2,000円

▼申し込み 5月18日(木)まで

市民事務局 ☎29-2786

市民事務局 ☎29-2786



三浦安太郎水墨画作品展

○5月18日(木)～22日(月)
○市民プラザ市民ホール
○事務局・西田 ☎22-1102

5月の お・知

催し
など

第22回 春の山野草展

●とき 5月20日(土)～21日(日)
午前9時～午後4時
●ところ 市民プラザ2階ギャラリー
◎詳しくは、新庄山草会・新国へ。
☎22-2108

水辺のコンサート

指首野川の水辺で、新庄吹奏楽団によるコンサートを開催します。
●とき 5月21日(日)午後2時～
●ところ 川西町河川公園
◎詳しくは、川西町河川公園を愛する会事務局・江口へ。
☎23-0883

「産直まゆの郷」山菜まつり

●とき 5月28日(日)
午前9時30分～午後6時
●内容 春の旬野菜、花、山菜・農産物販売、みず汁ふるまい、焼きおにぎり・アイスクリーム屋台
◎詳しくは、産直まゆの郷 ☎23-5007、農林課バイオマス推進室 ☎内線267へ。

お祭り歯っぴい

～歯の衛生週間イベント～
●とき 6月3日(土)午前10時～11時30分
●ところ ゆめりあ 花と緑の交流広場
●内容 ブラッシング指導、フッ素塗布、歯科検診・相談(すべて無料)、「かやのみ会」お楽しみショー
●主催 新庄地区歯科医師会
◎詳しくは、健康課健康推進室へ。
☎内線513

人権無料なんでも相談所

●とき 6月1日(木)午前10時～午後3時
●ところ 市民文化会館
●対応 市人権擁護委員・法務局職員
◎詳しくは、法務局新庄支局へ。
☎22-7528

はりきゅう・マッサージ無料相談

●対象 60歳以上の人
●とき 6月25日(日)午前9時～午後3時
●ところ 老人福祉センター
◎直接会場へどうぞ。詳しくは、老人福祉センターへ。
☎23-3077

障害者スポーツ教室

▼とき 6月12日(月)、24日(土)、
8月18日(金)午前9時～正午
▼ところ 市体育館
▼内容 ダーツ、輪投げ、カラーリングなど
▼申し込み 6月1日(木)まで
☎市身体障害者福祉協会 ☎23-3008

裁判所見学会

▼とき 5月31日(水)午後1時
10分～午後3時30分
▼ところ 新庄簡易裁判所
▼内容 裁判員制度の説明など
▼申し込み 事前に電話で(先着20名)
☎山形地方裁判所新庄支部 ☎22-0265

お知らせ

山形の家づくり 利子補給制度

▼対象 耐久性が高く、県産木材を使用した住宅を建設する場合の住宅ローン
▼融資限度額 2千5百万円
▼利子補給率 1%
▼申込期間 随時
☎最上総合支庁建築課 ☎28-1540

身体障害者巡回相談

▼対象 肢体と聴覚に障害のある人
▼とき 6月7日(水)午後1時30分～3時
▼ところ 保健センター
▼内容 補装具の無料相談、身体障害者手帳の交

不動産を競売します

▼物件 宅地など約10件
▼閲覧 5月12日(金)～6月15日(木)
▼入札期間 6月8日(木)～15日(木)
▼開札 6月22日(木)
☎山形地方裁判所新庄支部 ☎22-0265

福祉環境コーディネーター 検定試験

▼とき 7月9日(日) ①3級午前10時～②2級午後1時
▼ところ 商工会議所
▼受験料 ①4,200円 ②6,300円
▼申し込み 5月26日(金)まで
☎新庄商工会議所 ☎22-6855

付相談 ▼持ち物 補装具、身体障害者手帳、印鑑
☎福祉事務所高齢障害支援室 ☎内線548

高齢・障害・遺族基礎年金の支給額について

今年度の高齢基礎年金の額は、物価の下落により、満額で792,100円(年額)となり、昨年度の額より年額で2,400円減額になります。障害や遺族基礎年金もそれに合わせて減額になります。具体的な金額は5月下旬に社会保険庁から発送される額改定通知をごらんください。
◎詳しくは、新庄社会保険事務所へ。
☎22-2050

つづが虫病の予防について

初夏にかけて、農作業や山菜採りなど、田畑などに立ち入る機会が多くなります。
【予防と早期治療】田畑などに立ち入るときは長袖・長ズボンを着用し、虫よけスプレーなどを活用しましょう。悪寒、発熱、発しんなどの症状があった場合は、すぐに受診しましょう。
◎詳しくは、健康課健康推進室へ。
☎内線514～516

狂犬病予防集合注射と犬の登録

○とき 6月4日(日)

時間	ところ
午前9時～9時20分	旧矢作家住宅前
午前9時45分～10時	八向地区公民館前
午前10時20分～11時	わくわく新庄前
午前11時10分～正午	市役所裏

※対象者にはハガキでお知らせします。
○必要なもの 通知はがき
○注射手数料 3,100円
新しく犬を飼い始めた人
会場に登録手続が必要です。
○必要なもの 印鑑
○登録手数料 3,000円
○その他 別の日に注射をする場合は、最寄の獣医師にご連絡ください。ただし、注射料金は割増となります。
◎詳しくは、環境課環境保全室へ。
☎内線433

「特色ある教育活動の創出」

昨年、市が策定した「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」を指針に各校では次代を担う子どもたちを育成しています。今回は、萩野小学校での取り組みを紹介します。

萩野小学校は、今年創立百三周年を迎えました。現在の児童数は、八十名。地域での体験学習を通して、ふるさとを愛する子どもを育てています。また、地域に開かれた学校を推進し、保護者、地域の人々とともに学校づくりを進めています。

大自然の中で・・・

今、子どもたちは、自然の中で思い切り遊んだりする機会が少なくなっています。本校では、目の前に豊かな自然があることから、自然体験を充実させる取り組みを進めています。この貴重な体験を通して「豊かな心」と「たくましい心」を育てようと実践したのが、昨年七月に泉田川河川公園で実施した「自然体験学習」です。子どもたちは、イワナのつかみどり、川遊び、ポニー乗馬体験など、いろいろなことができ、「大自然が教室」の体験学習を存分に楽しみました。そして、普段の教室では学べない

とできない学習を積み上げることができました。

「564」に感謝です

今回の目玉として、捕まえたイワナを子どもたちでさばき、塩焼きにするという一連の活動がありました。これらの活動は、子どもたちから「いのち」をいただいていることに感謝し、食べ物を粗末にはならないということを伝える絶好の機会となりました。

子どもたちは、保護者の協力を得ながら、魚のさばきや焼き方に挑戦し、焼いた魚をおいしくいただくことができました。保護者の方からは「家では、魚は残す方なのに、今日は全部食べていて驚いた」との声も聞かれました。

また、川遊びでの子どもたちの表情も、実に生き生きしていました。歓声を上げながら「バシヤ、バシヤ」と水のかけあいをしたり、もぐ



▲河川公園での自然体験学習

ったり、川の流れに身をまかせて泳いだりと、楽しみながら活動している姿に、子どもたち本来の姿を見つけた思いました。

地域とともに

自然体験学習は、保護者の協力を得て実施しましたが、他に米づくり、畑づくり、花づくりなども、地域の方々の温かい協力や指導を受けながら子どもたちの豊かな心を育てています。そのことが、本校の伝統であり、誇りでもあります。

これからも「生まれつきでよかった。生きていくことは素晴らしい」と実感させることができるような「いのち」の教育を教職員・保護者・地域の人々と語り合いながら進めていきたいと思えます。(萩野小学校)

新庄の歴史

こぼれ話

新庄で雪国の春を知った

申田孫一

最上公園の一角、保健センター脇に、哲学者・申田孫一の「雪国の春」の一節を刻んだ文学碑がある。文字どおり、雪国に住む者の春を迎えた喜びをうたった文章であるが、これは、彼の著『荒小屋記』の中に収められたものであり、この「荒小屋」とは、新庄の荒小屋集落のことである。

申田孫一は、昭和二十年三月、激化する空襲の地・東京を離れ、一家(妻・母として2人の子)で新庄に疎開した。格別親類縁者がいたわけではなかったが、「日本地図を開け、なるべく太さうなところを選んで、偶然降り立った地が新庄だったのである。

彼らは、初め、「新庄ホテル」に滞在した。一カ月ほどで馬喰町の魚屋(鮎問屋・庄司魚屋の二階に越したが、これも建物疎開で壊されることになり、あてもなく北の方に歩いていったところ、荒小屋の渡辺条八氏に声をかけられ、渡辺家の一室に滞在することになった。ここで終戦を迎えたが、東京の家は既に焼失していたので、廃材を買って、近く

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『図説 大江戸おもしろ商売』

北嶋 廣敏 著

「ももんじ屋」「献残屋」、何屋さんでしょう。「猫の絵かき屋」という、大切な食料や蚕をねずみから守るための猫の絵を描く商売もありました。江戸時代の商売と風俗をおもしろく解説してあり、リサイクル業の多いことにも感心させられます。



● 今月のテーマ展示 ●

「2005年度市立図書館ベストリーダー」

前回も好評をいただいた展示です。昨年度、貸出、予約の多かった人気本をはじめ、芥川賞、直木賞、本屋大賞、横溝正史ミステリー大賞、江戸川乱歩賞、婦人公論文芸賞など、各受賞作も展示します。

新着図書

- ◆ カップがついてる……………村上 康成
- ◆ しゃるねん……………長谷川義史
- ◆ どうしたの?へんてこライオン…長 新太
- ◆ フランダースの犬……………いもと ようこ
- ◆ まっくろちゃん……………こいわい さとこ
- ◆ 昔の子どものくらし事典……………本間 昇
- ◆ チャレンジミッケ!2 ゆめのまち…ウォルター・ウィック
- ◆ 町長選挙……………奥田 英朗
- ◆ ゴッドファーザーリターンズ 上下…マーク・ウィンガードナー
- ◆ まっすぐに……………青木 あざみ
- ◆ 安徳天皇漂海記……………宇月原清明
- ◆ 東京負け犬狂詩曲(ラプソディ)…山崎 マキコ
- ◆ ウルトラ・ダラー……………手嶋 龍一
- ◆ 物見遊湯……………大田垣晴子
- ◆ 文人が愛した温泉-全国編-…ジ・エー・エフ出版社
- ◆ 背負い富士……………山本 一力
- ◆ 家族で楽しむ自給自足……………新田 穂高
- ◆ 木もれ陽の街で……………諸田 玲子
- ◆ 最新めまい・耳鳴り・難聴……………小川 郁
- ◆ トーキョー・バビロン……………馳 星周
- ◆ ケンタロウの10分ごはん……………ケンタロウ
- ◆ 殺人ピエロの孤島同窓会……………水田美意子
- ◆ 八十四歳。英語、イギリス、ひとり旅……………清川 妙
- ◆ ストロベリーナイト……………菅田 哲也
- ◆ ほんやり生きてはもったいない……………岸本 葉子
- ◆ ヒストリアン 2……………エリザベス・コストヴァ
- ◆ 徳川さん宅の常識……………徳川 義宣
- ◆ がんに負けない、あきらめないコツ……………鎌田 實
- ◆ いつもの朝に……………今邑 彩
- ◆ オンリーワン-ずっと宇宙に行きたかった-…野口 聡一
- ◆ 柳生双剣士……………多田 容子
- ◆ すてきなあなたに 5……………暮しの手帖

●開館時間 午前10時～午後6時
●休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始
◎市立図書館 ☎22-2189

登下校の安全を守るために

～安全通学プラン～

近年、全国各地で子どもたちが登下校時に不審者から声をかけられたり、連れ去られようとするなど、子どもの安全・安心を脅かす事件が多発しています。また、小学校の統廃合により、遠距離通学をする子どもたちの利便性を図ることも必要となってきました。

市は、子どもたちの安全な通学を確保するため、通学路の安全点検や不審者に対応する防犯教室、不審者から声をかけられ助けを求めた子どもたちを保護する「子ども110番」の家の設置、交通指導員による毎朝の交通安全指導、地域の人たちの協力による見守り隊・結成などを行ってきました。また、遠距離通学をする子どもたち

を対象に、有料でスクールバスも配置しています。

今年度は、これまでの取り組みを一層強化するため、「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」として、市内のすべての学校や警察などの関係団体からなる学校地域安全推進委員会の設置、各小・中学校で見守り隊の組織化、安全マップの作成に取り組みます。

また、子どもたちの安全・安心な通学をより重視し、総合的に対応していくための「安全通学プラン」策定に向け、平成十七年九月に検討委員会を組織しました。委員は、公募委員二人を含め、PTA、教育プラン策定委員、小・中学校長、教師の計八人で構成され、子



▲新入生への下校指導(新庄小学校)

もたちの登下校の安全を地域の人が見守る体制づくり、遠距離通学の子どもの安全な通学手段の確保、スクールバスの利用者負担金の適正化などを検討し、今年度末まで教育長に報告書を提出する予定です。(教育委員会)

(荒小屋)に家を建てた(現存)。そして、雪国の厳しい冬と、春の喜びをこころ知ったが、母上の病気のゆえであろうか、昭和二十一年九月に帰京した。

新庄では、まさに自然の厳しさを味わった彼ではあるが、その暮らしは新庄の人々の心温かいもてなしに支えられ、決して悪い思い出ではなかったと思われる。そして、昭和四十五年、『荒小屋記』が出版されたのである。

森勇氏(東京在住)は、串田孫一が亡くなる(平成十七年七月)少し前に自宅を訪ねる機会があり、新庄のことを直接うかがった。それも含めて、『葛籠』再刊一三八号に寄稿されている。詳しくは同紙を参照されたい。(生涯学習課)

かつろく思い出の四季

火防



消防演習のことを、火防といった。五月五日は新庄の火防で、旧警察署のあった北本町から南に、各町内消防団が集合した。

閲団後、部旗を先頭に馬簾を立てポンプを曳いて、城址の濠端の西から東まで並ぶ。濠を隔てた土手では、旗や馬簾を立てて待つ。

ラッパを合図に、腕力ポンプが一斉放水。鉢巻姿の消防夫が掛声も勇ましく、腕と力の限りポンプの取手と力の限りポンプの取手を動かす。土手まで届かない町内のホース持ちは、股引ハッピ、腹掛のまま、濠に入っていく。

またラッパの合図で、今度は万場町のガソリンポンプだ。これは大正四年購入で、県内二番目のもの。太いホースはふたたびで押え、吐き出す水は滝の昇天する如く、落ちる水は滝と同じだ。今まで水の届かなかった見物衆も、びしょ濡れとなる。

火防の人たちは、これからは機械化しなければと、しみじみ感じさせられたものだった。

絵Ⅱ三条正美、文Ⅱ笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

見・所・探・訪

一の滝溪谷遊歩道



空蔵山登山口から登山道を約200メートル登ると、旧登山道の分岐点にさしかかる。一の滝溪谷遊歩道は、この旧登山道の一部を利用して、昭和48年(1973)に作られたもので、高さ約10メートルの一の滝まで約1キロメートルの遊歩道であり、平成15年に再整備された。一の滝には、小さな不動様が祭られている。昔は、行者がこもって修行した地である。旧藩時代には、東風が吹き続けると法印様に護摩(ごま)をたかせ祈とうさせたところとして不動明王が祭られたのではないかとされる。遊歩道は、途中、溪流を2カ所横切るが、丸木橋がかけられ、子ども連れでも楽しめる平坦なコース。これからの季節、絶好のトレッキングコースである。

3月末現在の新庄人

40,497人(40,894人)

女	21,108人(21,344人)
男	19,389人(19,550人)
世帯数	13,308世帯(13,318世帯)

3月の異動

出生	29人(36人)
死亡	36人(45人)
転入	187人(212人)
転出	581人(542人)

※()は1年前の住民基本台帳

紙の 写真

新庄の春の風物詩

～新庄カド焼きまつり～

雪国新庄で、春は何より待ち遠しい季節。ようやく雪が消え、草木がいっせいに芽吹くころ入荷するカド(ニシン)は、春一番の魚として大変喜ばれました。昭和49年に復活させ始まった「カド焼きまつり」。今年も満開の桜の下で香ばしく焼けたカドをほおばりながら、春の訪れを満喫しました。

